

# 電気工事は『電気工事士』の資格が必要です

無資格による電気工事は電気工事士法により懲役または罰金刑に処せられることがあります。

不良工事に伴う漏電等による**火災、感電**の他、周辺への波及災害を引き起こす可能性があり、**非常に危険なものです。**

電気工事はご自身で行わずに、お近くの電気店、電気工事士に依頼してください。

電気工事例:コンセントの取替え、壁などへ電線の取付、電線相互の接続など



【コンセントの取替え】



【壁などへの電線の取り付け】



【電線相互の接続】



【ブレーカーと電線の接続】